

伯耆町議会全員協議会 提出案件



令和8年6月5日
伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
専決処分について (損害賠償の額)	令和8年3月9日、伯耆町金屋谷地内において、町道宝殿原線の横断溝グレーチング変形により当該車両右側後方タイヤに損傷を与え、タイヤを破損させたもの。 専決処分日：令和8年5月13日 損害賠償の相手方：伯耆町在住 個人 損害賠償の額：75,350円（町過失10割）
専決処分について (伯耆町税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、伯耆町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。 ○主な改正内容 ・軽自動車税 環境性能割の廃止 ・固定資産税 新築住宅に係る減額措置の床面積要件の変更 50㎡以上280㎡以下 → 40㎡以上240㎡以下 (令和8年3月31日までとされていた適用期限を5年延長) ・固定資産税 家屋、償却資産の免税点の引き上げ (令和9年度分から) 家屋 課税標準額 20万円→30万円 償却資産 課税標準額 150万円→180万円 ○専決処分日 令和8年3月31日 ○施行期日 令和8年4月1日
専決処分について (伯耆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、伯耆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。 ○主な改正内容 ①国民健康保険税の課税限度額の見直し ・医療（基礎）分 66万円→67万円 ・子ども・子育て支援納付金分 3万円(新規) ②低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し ○専決処分日 令和8年3月31日 ○施行期日 令和8年4月1日

案 件 名	概 要
専決処分について （伯耆町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、伯耆町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。 ○改正内容 ・固定資産税の課税免除又は不均一課税を行う対象認定事業者について、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受ける期間を現行の令和8年3月31日から2年間延長し、令和10年3月31日までとする。 ○専決処分日 令和8年3月31日 ○施行期日 令和8年4月1日
専決処分について 令和7年度伯耆町一般会計補正予算（第8号） 【関係課】 総務課	既予算額 8,868,000千円 補正額 0千円 補正後予算額 8,868,000千円 令和8年3月31日専決 （主な内容） 繰越明許費の追加（物価高対応子育て応援手当支給事業）
専決処分について 令和8年度伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	住宅新築資金等貸付事業会計 既予算額 637千円 補正額 22,249千円 補正後予算額 22,886千円 ○専決処分日 令和8年5月29日 （主な内容） 令和7年度の同会計の歳入不足補てんを行うもの。 歳入科目：歳入欠かん補填収入、歳出科目：前年度繰上充用金
専決処分について 令和8年度伯耆町索道事業特別会計補正予算（第1号）	索道事業特別会計 既予算額 36,411千円 補正額 10,213千円 補正後予算額 46,624千円 ○専決処分日 令和8年5月29日 （主な内容） 令和7年度の同会計の赤字について、繰上充用により補てんする。 ○令和7年度索道事業特別会計決算状況 ・歳入総額 20,796,634円 ・歳出総額 31,009,100円 ・赤字額 10,212,466円

案	件	名	概	要
鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について			鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更することに関し、協議するもの ○理由 米子市日吉津村中学校組合の解散に伴い、鳥取県、市町村、一部事務組合及び広域連合で共同設置している鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更について協議を行うもの。 ○概要 関係市町村等を定めた別表中「米子市日吉津村中学校組合」を削る。 ○改正後の当該規約別表に掲げる、市町村、一部事務組合及び広域連合並びに鳥取県の協議が調った日から施行し、令和8年4月1日から適用する。	
予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について			予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議を鳥取県とすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。	
伯耆町農業委員会委員の任命について			伯耆町農業委員会の農業委員候補者 8名 1 加川 賢明 72歳 2 安酸 昭 63歳 3 畑 嘉夫 73歳 4 長谷川 幹子 64歳 5 内藤 陽博 59歳 6 松原 美佐子 53歳 7 影山 輝哲 54歳 8 野坂 悟 61歳 任期：令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年） ※各委員毎の議案とする。	
伯耆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について			下水道の普及に伴うし尿汲取量の減少、人件費、設備費等の高騰によって経費が増加し、収集運搬事業者の健全な経営を圧迫する状況となっているため、適正な手数料に改正するもの。 ○改正内容 別表第2（第18条関係）に規定する18リットル当たりのし尿の収集及び運搬に係る手数料を現行の261円から277円に改める。 ○施行期日 令和8年10月1日	

案 件 名	概 要
財産の取得について	次の財産の取得に係る購入契約の締結について議決を求めるもの。 購 入 品 : 複合機等 プロポーザル実施日 : 令和8年5月13日 契約金額 : 14,300,000円 契約相手方 : 有限会社 福井事務機
財産の取得について	次の財産の取得に係る購入契約の締結について議決を求めるもの。 購 入 品 : 職員用パソコン等 入札年月日 : 令和8年5月14日 契約金額 : 43,670,000円 契約相手方 : 株式会社 ケーオウエイ
財産の取得について	次の財産の取得に係る購入契約の締結について議決を求めるもの。 購 入 品 : ケーブルテレビ通信機器 2台 入札年月日 : 令和8年5月27日 契約金額 : 81,565,000円 契約相手方 : 株式会社 中海テレビ放送
財産の取得について	次の財産の取得について議決を求めるもの。 取得財産 : GIGAスクール用端末 971台 入札年月日 : 令和8年4月27日 契約金額 : 53,405,000円 契約相手方 : 株式会社 ケーオウエイ
財産の取得について	次の財産の取得について議決を求めるもの。 取得財産 : 学校給食用食器 950組 入札年月日 : 令和8年6月2日 契約金額 : 6,385,500円 契約相手方 : 山陰アイホー調理機 株式会社

案 件 名	概 要
令和 8 年度伯耆町一般会計補正予算（第 1 号） 【関係課】 議会事務局、総務課、企画課、住民課、健康対策課、福祉課、地域整備課、分庁総合窓口課、産業課、教育委員会	既予算額 8,706,000千円 補正額 38,000千円 補正後予算額 8,744,000千円 （主な内容） 【歳入】 令和の米増産緊急支援事業、県営富江地区かんがい排水事業等に係る県支出金の増額。 【歳出】 機構改革に伴う人件費の調整。町道改良事業費、除雪車両購入費の調整。令和の米増産緊急支援事業費の計上、県営富江地区かんがい排水事業、しっかり守る農林基盤交付金事業の増額。
令和 8 年度伯耆町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収支 （収入）既予算額 532,650千円 補正額 △15,536千円 補正後予算額 517,114千円 （支出）既予算額 495,816千円 補正額 △15,536千円 補正後予算額 480,280千円 資本的収支 （収入）既予算額 319,609千円 補正額 8,000千円 補正後予算額 327,609千円 （支出）既予算額 354,178千円 補正額 8,000千円 補正後予算額 362,178千円 （主な内容） ・収益的収支 人事異動に伴う人件費の減 ・資本的収支 農業集落排水二部処理場ばっ気攪拌装置更新

案 件 名	概 要						
令和 8 年度伯耆町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）	索道事業特別会計 <table> <tr> <td>既予算額</td> <td>46,624千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>731千円</td> </tr> <tr> <td>補正後予算額</td> <td>47,355千円</td> </tr> </table> （主な内容） スキーリフトの安全確保及び事故防止のため、必要な改修工事を行う。 榊水高原第 2 スキーリフト風速計交換工事 731千円 財源内訳：過疎対策事業債 700千円 一般会計繰入金 31千円	既予算額	46,624千円	補正額	731千円	補正後予算額	47,355千円
既予算額	46,624千円						
補正額	731千円						
補正後予算額	47,355千円						
教育環境の在り方審議会（仮）準備委員会の設置について	伯耆町教育環境の在り方を検討する審議会設置の準備のため委員会を設置し、今後のスケジュール、審議会の構成等を検討するもの。						
令和 7 年度伯耆町一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、翌年度に繰り越した予算について報告するもの。 翌年度繰越額521,111千円（うち一般財源：34,767千円） （議会報告：議決不要）						
令和 7 年度伯耆町下水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越した予算について報告するもの。 翌年度繰越額 8,813千円 （議会報告：議決不要）						
長期継続契約の締結について	「伯耆町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」第4条の規定に基づき、締結した長期継続契約の内容を報告するもの。 （議会報告：議決不要）						